令和元年度 第1回 松戸市総合教育会議会議録

令和元年10月10日

松戸市総合政策部政策推進課

令和元年度 第1回 松戸市総合教育会議 次 第

日時:令和元年10月10日(木)

午後1時30分から

場所:教育委員会5階会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - 議題1 松戸市総合教育会議運営要領(案)について
 - 議題2 柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」
 - ○放課後の子どもたちの学習環境の整備について
- 3 その他
- 4 閉会

◎開 会

○伊藤総合政策部審議監 定刻となりましたので、ただいまから総合教育会議を開催いたします。第1回松戸市総合教育会議にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。私、進行いたします、総合政策部の伊藤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、恐れ入ります、着座にて進行させていただきます。

なお、本日の当会議でございますが、10月1日に就任をいたしました伊藤副市長に も同席をいただいております。

- ○伊藤副市長 よろしくお願いいたします。
- **〇伊藤総合政策部審議監** それでは、開会前に先立ちまして、お手元に資料をお配りさせていただいておりますが、資料内容の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、閉じ込んでおりますこの資料でございますが、一番最初の頭紙に当会議の式次第がございます。そして、右側にインデックスを張ってございますが、資料1といたしまして、松戸市総合教育会議委員名簿、次のページに総合教育会議の連絡調整会議の構成員の名簿、資料3といたしまして、補習学習について、資料4、『まなび助っ人』について、資料5といたしまして、子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり「地域共生社会に向けた児童生徒・保護者の相談・居場所づくり」、資料6といたしまして、支援のネットワーク例、資料7といたしまして、子どもの健全な育成のための放課後の子どもの居場所、次、資料8からはA3の折り込みの資料でございますが、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの取組み及び現状と課題、資料9といたしまして、子ども・青少年の居場所のニーズについて、資料10で、松戸こども新聞、最後、資料11でございますが、子どもの居場所ガイドとなっております。資料に不足等がございませんでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、議事録作成の関係から、本日の会議 の進行に当たりましては、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をいただければ、 幸いに存じます。どうぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより本会議、本郷谷市長に議事の進行をお願いいたしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

○本郷谷市長 まず、傍聴人についてご報告いたします。本日の会議に4名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、これをお認めいたします。

また、会議開会以降、傍聴希望者があれば、随時入室を許可いたします。では、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

○本郷谷市長 それでは、これより令和元年度第1回松戸市総合教育会議を開会いたします。今回の会議の議事録署名人につきましては、山田委員、市場委員の2名にお願いいた

します。

◎議題1 松戸市総合教育会議運営要領(案)について

○本郷谷市長 それでは、お手元にお配りしております次第に従って、議事を進めます。 まず、議題1、松戸市総合教育会議運営要領(案)についてです。事務局より説明お願い します。

〇伊藤総合政策部審議監 それでは、松戸市総合教育会議運営要領(案)についてご説明をいたします。インデックスをつけております資料1をごらんいただけますでしょうか。 こちらには、4月1日付けの人事異動に伴いまして、当会議の陪席者の変更を行う事務的な改正となっております。

次のページに、参考資料といたしまして、新旧の対照条文をお示ししてございます。アンダーラインを引いてある部分が、当会議の陪席者と連絡調整会議の構成員を生涯学習部 参事監から生涯学習部審議監に変更をいたすものでございます。

また、3ページから資料2といたしまして、変更後の名簿を参考に添付してございます ので、ご参照をいただければと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○本郷谷市長 このたびの改正は事務的な変更ですので、この要領(案)を承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」

放課後の子どもたちの学習環境の整備について

○本郷谷市長 それでは、議題2、松戸市教育大綱の基本理念を支える4つの柱の1つ、「可能性にチャレンジする力を育みます」として、放課後の子どもたちの学習環境の整備についてを議題にしたいと思います。本議題は、平成29年度第2回の会議において一度議論されておりますが、この議題につきましては、教育委員会と市長部局が連携して取り組むべき課題であり、前回の議論から2年が経過し、双方におけるその後の成果や課題、新たな事業展開もありましたので、再度議論したいと考えております。それでは、議論に入る前に、事務局より説明をお願いいたします。

○伊藤総合政策部審議監 前回資料をお配りした時点から、新しい取り組みも進められていると思いますので、今回改めまして、個別の事業内容につきまして、それぞれ担当よりご説明をさせていただきます。

それでは、まず、学校教育部長からご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。 〇小澤学校教育部長 学校教育部の小澤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、放課後の子どもたちの学習環境に関する整備状況について、資料3、補習学習から資料6、支援のネットワーク例まで、順次説明いたします。初めに、資料3の補習学習について、ご説明いたします。多くの学校が、基礎基本の定着を図るために、朝自習

や昼休み後の短時間での学習や、放課後及び長期休業中などに補習学習を行っております。 放課後の学習環境については、小学校では、放課後算数教室、中学校では、長期休業中の 学習教室や定期テスト前の補習学習などで、これらの取り組みが結果的に放課後や休業中 の子どもたちの居場所となっている一面がございます。小学校の放課後の状況は、部活動 は4年生から6年生の児童を対象に、実施期間は、運動系は主に大会に向けての一定期間、 音楽系、ブラスバンド部等は、多くの学校が年間を通して実施しております。放課後の補 習学習は、基礎基本の定着を目標に、放課後1時間程度、日程や指導者を調整しながら、 主に放課後算数教室を実施しております。指導につきましては、管理職、担任、学年職員、 市のスタッフや、この後説明いたしますまなび助っ人などで実施しております。学力に課題のある児童をピックアップして参加を促したり、参加を希望する児童を募ったりして実施しております。中学校では、放課後は多くの生徒が部活動に参加しておりますので、主 に定期テストの部活動停止期間での実施となっています。指導者については、小学校と同様ですが、加えて、中高連携の1つとして、高校生を活用して実施している学校もございます。

次に、資料 4、地域人材を活用した補習支援員、まなび助っ人事業について、ご説明いたします。人材については、地域の方や保護者、教員を目指す学生を育成する県のプロジェクトで派遣されている大学生や、教育実習生で学校に来た大学生などとなっております。活用状況は、放課後の学習教室だけでなく、プリントの丸つけや長期休業中の学習支援など、各学校が実態に応じて工夫をしております。今年度のこれまでの状況は、26校で49人を活用しており、2学期以降も新たな活用を予定している学校もございます。

次に、資料5をごらんください。スクールソーシャルワーカーの活用事業につきまして、ご説明いたします。松戸市独自のスクールソーシャルワーク事業は、共生社会に向けた児童生徒、保護者の安定した生活環境づくりをテーマに掲げ、取り組んでおります。スクールソーシャルワーカーが学校と連携を図りながら、支援を必要とする児童生徒の早期発見や、当該児童生徒の家庭の課題を発見し、福祉的なアプローチにより課題の改善に向けて活動をしております。この事業は平成29年度にスタートをし、中学校1校に正規職員と非常勤職員のスクールソーシャルワーカーを1名ずつ、2名体制で固定配置をいたしました。平成30年度は、中学校3校に2名体制で固定配置をし、実人数235人、延べ活動件数3,490回にわたり活動してまいりました。本年度は、中学校3校の固定配置型と教育研究所からの派遣型で、8名体制で行っております。

現在の具体的なスクールソーシャルワーカーの配置状況は、図にございますように、拠点校パターン1から3のように、中学校に配置をして小学校に派遣をしております。派遣型は、教育研究所に配置をして、依頼のあった小中学校に派遣をしております。いずれも正規職員と非常勤職員2名のペアで活動をしております。また、教育研究所に学校アドバイザーを1名配置し、校長はじめ教職員に対しては、スクールソーシャルワーカーの活動

内容の理解や啓発、スクールソーシャルワーカーに対しては、学校理解につながる助言をしているところでございます。成果といたしましては、資料6の支援のネットワーク例にありますように、福祉的アプローチを重ねることで、各家庭、児童生徒の困り感に寄り添って相談を重ね、さまざまな福祉的支援につなげたことにより、福祉との連携が広がってまいりました。課題といたしましては、1つ目は、人材の確保です。優秀なスクールソーシャルワーカーを任用することはもちろんですが、そもそも人材が少ない状況ですので、松戸市で経験を積ませることにより、人材育成していくことも必要であると考えております。

2つ目は、支援力の向上です。大阪府立大学、山野則子教授が提唱する、効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラムを活用した研修を行っております。

3つ目として、学校がスクールソーシャルワーカーからの支援を効果的に受けられるようにしていくための体制づくりも、重要であると考えております。この配置事業を充実させることにより、長欠、不登校の未然防止や改善をさらに進めてまいりたいと考えます。 以上でございます。

○伊藤総合政策部審議監 ありがとうございました。次に、生涯学習部長、説明よろしく お願いいたします。

○片田生涯学習部長 生涯学習部の片田でございます。私からは、資料7にございます社会教育施設に関連する子どもの居場所といたしまして、図書館、青少年会館、博物館についてご説明申し上げます。

まず、松戸市立図書館についてでございます。ご案内のように、本市の図書館は、松戸 駅の西口にございます本館と、子ども読書推進センター、さらに市内各地区に配置してお ります19の分館で構成されております。そして、「まなび、つながる、どり一むを実現 する、知のネットワーク」を基本理念に、図書館を利用する全ての人にとって、学びを通 じた人と人のつながりにより、新たな気づきや新たな知恵を生み出す場所となり、多くの 方々や地域の課題が解決でき、さらに知的創造活動の支援の場として、図書を通した地域 に役立つ文化の拠点となることを目指し、事業を進めているところでございます。その中 で、子どもの居場所に関連した事業といたしましては、本館と新松戸分館にこどものとし ょかんを開設しております。また、本館などに小学生新聞を配架したり、中高生に役立つ 本や人気のある本を集めたヤングアダルトコーナーを設けるなどにより、子どもたちの図 書館への来館を促しております。さらに、図書館の利用を促す取り組みといたしまして、 子ども・本まつりなどのイベントや、読み聞かせボランティア養成講座を開催するなど、 ソフト事業を行っておりますが、例えば、養成講座を受けた方が、それぞれの地域で子ど もたち向けに読み聞かせを行っていただければ、そこが地域の子どもの居場所になるもの ではと考えているところでございます。今後の取り組みの1つとして、放課後児童クラブ など、子ども関係施設や機関に団体貸し出しを行うなど、より本に親しんでもらえるよう

働きかける予定でおります。なお、東松戸駅付近に開館予定の東松戸地域館では、子ども 部と連携いたしまして、中高生向けのコーナーを充実させることで、青少年が集える場所 になればと考えているところでございます。

次に、青少年会館でございます。施設といたしましては、新松戸にございます本館と、 樋野口にございます分館で構成しております。これらの施設では、小学生から35歳ぐら いまでの方を対象に、文化活動やスポーツ活動のため、体育施設や会議施設などの貸し出 し事業のほか、講座やイベントの開催など、青少年の健全育成と地域の向上を目的に事業 を行っております。

子どもの居場所にかかわる事業といたしましては、まず、青少年教室が挙げられます。 青少年教室は、自らが芸術、文化、スポーツにかかわり、自己表現活動を深め、学校外の 学習活動に生き生きと取り組む機会として、主に小中学生を対象に市内各地で実施してい る事業でございます。このほかに、若者を対象とした青年講座や縁結びサポート事業とし て婚活講座も開催しております。

2つ目の事業といたしまして、学習活動を促進するため、各種イベントを開催しております。具体的には、さまざまな団体や会館の利用者、地域の方々が相互に親睦を深め交流する機会といたしまして、青少年会館文化祭&青年フェスティバルやアートパフォーマンスまつりを開催したり、青少年教室や市内青少年団体の成果発表などがございます。

3つ目といたしましては、子どもたちがつくる青少年会館居場所事業がございます。これは、松戸市の未来を担う人材育成のため、さまざまな体験を通じて、年齢を超えた仲間をつくり、仲間や地域の大人たちと接することができる場を提供することを目的としております。具体的には、小学生同士の仲間づくりを目指し、夏休みを中心に、さまざまな体験型プログラムを実施したり、放課後などに文化祭やアートパフォーマンスまつりに出展するブースや作品の作成、制作を行っているところでございます。また、体験型プログラムでは、バレーボールやバドミントン、オカリナ演奏などの青少年会館を利用している団体や地域の大学などと連携協働して、地域の大人との世代間、利用者間相互の交流を図っております。

次に、4つ目の子どもに関わる担い手育成プログラムでございます。これは、青少年教育にかかわる指導者の養成と、指導者同士が交流する機会を提供することを目的に、実施しているものでございます。具体的には、先ほど説明いたしました、子どもたちがつくる青少年会館居場所事業の体験型プログラムに、ボランティアとして活動する担い手を育成するために、主に高校生から大学生を対象にイベントの体験や準備、企画などに携わっていただいております。このほかにも、樋野口にある分館では、子どもたちが放課後や夏休みなどに自由に安心して過ごせる場所として、プレイルームを開放しております。

今後は、青少年会館の本館や分館をさらに利用していただくためには、ソフト事業の充 実が重要と考えておりますので、子ども部など関係部署と協力、連携を図りながら検討し てまいりたいと考えております。

最後に、市立博物館についてでございます。博物館では、子どもたちが主体的に学び、松戸の歴史と文化に触れることを目的に、さまざまなワークショップや体験学習を実施しております。その一環といたしまして、子どもとその家族が一緒に田おこしから田植え、草取り、稲刈り、炊飯、展示づくり、発表といった、「親も楽しむ米づくりと展示づくりー小学生学芸員になろうー」といった約1年をかけた事業や、夏休みを中心に子どもたちが歴史や文化に触れる体験教室を実施しております。また、施設内には、子どもたちの居場所として、糸つむぎなどを自由に体験できるプレイルームのコーナーがございます。

なお、今年の夏には、企画展といたしまして「こどもミュージアムーおとなも楽しい歴 史体験」を開催いたしました。この展示では、実物の縄文土器のかけらを触ったり、昔と 現在の写真を比較したパズル、昔の衣服の試着など、さまざまな体験を通して、子どもた ちが大人と一緒に楽しみながら松戸の歴史や生活文化を学べる企画でしたが、大変に好評 な中、無事に開催することができました。今後は、市内の多くの子どもたちが松戸の歴史 を知り、松戸に愛着を持ってもらうためにも、楽しく訪れやすい展示へのリニューアルを 行い、子どもたちの新しい居場所の1つになるよう目指してまいりたいと考えております。 以上が、社会教育施設にかかわる子どもの居場所についてでございます。

〇伊藤総合政策部審議監 ありがとうございました。引き続き、子ども部長、よろしくお願いいたします。

○町山子ども部長 子ども部長、町山でございます。本日は、資料8、9について、ご説明を申し上げます。資料に入る前に、一昨年の総合教育会議において、放課後の子どもたちの学習環境のあり方についてご議論をいただき、さまざまなご意見をいただきました。あれから丸2年が経過し、この間、子ども部におきましては、放課後児童クラブや放課後KIDSルーム、児童館など、放課後に子どもたちが安心して過ごせる居場所の充実に取り組んでまいりました。本日は、改めまして放課後児童クラブと放課後KIDSルームの取り組み及び現状と課題について、ご説明申し上げます。

子ども部といたしましては、放課後児童クラブ等の実施に関しまして、まず、放課後の子どもが安全・安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら実施することを念頭において実施しております。現在、放課後児童クラブは、児童の安全性に鑑み、学校敷地内のクラブ専用施設のほか、教室など学校施設も借用させていただいております。学校内施設が借用できない場合は、学校敷地外の施設を分室として実施しております。やむを得ず分室を利用する際は、学校施設外への移動が必要なことから、その危険性については、大津市をはじめとする痛ましい事故の影響もあり、保護者や地域の方からも不安と心配のご意見を多々いただいているところでございます。このように、放課後の児童の安全・安心の環境づくりが最大テーマであることを前提といたしまして、資料8をご覧いただきたいと存じます。

初めに、資料左上段をご覧ください。放課後児童クラブにつきましては、背景に、近年女性の社会進出の増加や共働き世帯の増加などがあり、放課後児童クラブを利用する児童が急激に増加しております。そのような中、今年度より放課後児童クラブの運営形態を、民設民営の補助事業から、市が事業主体となり委託事業へと変更し、全45校の放課後児童クラブの質の向上に取り組んでいるところでございます。利用児童数の推移を見ましても、令和元年の4,305人に対し、令和6年には7,344人、また、1年生につきましては、全児童数の2人に1人は放課後児童クラブを利用する予測となっております。そのため、これらに対応するための施設の確保及び整備は、喫緊の大きな課題となっております。

次に、資料右上段をごらんください。

放課後KIDSルームにつきましては、全45校中、今年度の新規開設3校を含め、全27校での実施となる予定でございます。特に放課後KIDSルームは、未設置校の保護者からの要望も多く、公平性の観点から全校設置に向けて開設できる状況が整い次第、全校設置を早急に進めてまいります。また、国の放課後子ども総合プランにおいても、全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うよう示されていることから、本市の放課後KIDSルームにおいても、学習支援のほか、さまざまなプログラムを実施しております。一例をご紹介いたしますと、殿平賀放課後KIDSルームでは、お仕事情報講座と題して、職業に関する学習会を実施しております。美容師、ITエンジニア、絵本作家、整体師等々を講師として招き、社会にはさまざまな職業を持つ人がいること、その中身ややりがい、その人の生き方について知ることで、子どもたちの見聞を広げ、職業観を養い、社会参加する力を高めることを目的に実施しております。月に1回程度のイベントではありますが、放課後児童クラブと一体型で実施している学校については、このようなイベント時には、放課後児童クラブの児童も一緒に参加しており、学校及び保護者からもご好評をいただいているところでございます。

一方、施設の確保については、放課後KIDSルームの事業を推進していくためには、 2部屋は必要となる上、放課後児童クラブの利用児童の増加に伴う施設の確保も同時に進めていかなければならないことから、大変苦慮しているところでございます。資料の下段に、学校内施設等を借用するための課題を大きく3つ挙げてみました。

1点目は、余裕教室等の確保についてでございます。現在、1階の教室等を借用する場合は、出入り口の扉に外鍵を設置することで、機械警備に関係なく出入りが可能となりますが、機械警備設定後は廊下には出られないことから、トイレの使用ができなくなります。また、2階以上の教室等を活用する場合は、機械警備設定後は廊下に出ることができないため、現状では2階以上の教室等は活用できておりません。このように、学校の機械警備設定後の児童の動線確保が1つの課題となっております。また、特に授業が早い時間に終了する低学年の児童が移動する際は、まだ高学年が授業中であるため、授業への影響も懸

念されるところでございます。

次に、恒常的な余裕教室等の活用についてでございますが、借用教室が学校の児童数増加に伴い普通教室へ戻る場合、さらに別の教室の借用が必要となり、その際、今まで放課後児童クラブや放課後KIDSルーム用として設置したエアコンの撤去や移設が必要となります。

次に、PTAルームや児童会室等を借用している場合は、放課後に学校活動で使用する際に、学校側との調整がその都度必要となっております。

2点目に、放課後児童クラブと放課後KIDSルームの備品等の管理場所についてでございますが、借用教室は、放課後児童クラブや放課後KIDSルームの専用施設ではないことから、常時使用する備品である敷マット、棚や本等の保管ができないため、毎回備品の撤収と設置を行っており、備品の保管場所にも苦慮しております。

3点目に、借用教室にエアコンがない場合は、エアコンを設置することになりますが、 室外機の設置場所の確保や、新たにエアコンを設置することで、学校における総電力の状 況把握、場合によっては、学校の電力供給に伴うキュービクル等の設備の確認及び整備も 必要となります。しかしながら、電気等の専門的な知識を有する教育施設課や建築保全課 等と十分な協議を重ねる必要が生じますことから、早急なエアコンの設置に大変苦慮して いるところでございます。

このように、学校内の施設等を借用させていただくには、さまざまな課題がありますが、これまでもそれぞれの学校ごとに実情は異なる中、一部の学校においては借用に至らず、学校敷地外の施設を検討せざるを得ない状況にあります。文部科学省や厚生労働省からは、児童の安全性の観点から、学校施設の積極的な有効活用を促進する旨の通知もございますことから、放課後の児童の安全・安心の問題意識をより一層高め、さらなるご理解とご協力を賜りたいと存じます。

続きまして、資料9、子ども・青少年の居場所についてをご覧ください。子ども部といたしましては、先ほどご説明いたしました放課後児童クラブ、KIDSルームを利用しない約7割の小学生と中高生に対しても、学校や家庭以外の放課後の居場所が必要であると考えているところでございます。それでは、資料の左上段をご覧ください。

初めに、子どもや青少年の居場所のニーズについて、データからの視点でご説明申し上げます。平成29年度に市内の全小中学校に実施いたしました子育て世帯生活実態調査では、小学5年生と中学2年生の約7割から、学校や家庭以外の子どもの居場所を利用したいという回答がございました。右のグラフは、市内全中学校の2年生と保護者からの回答でございますが、生活困難度別に見た場合、一般層の子どもに対し、困窮層の子どもは、夜間に子どもだけで過ごす割合が高く、子供の貧困が孤立化の要因の1つとなることが示されています。次に、資料の右上段をご覧ください。

内閣府の子供・若者白書における調査によりますと、若者の約60%がインターネット

空間を、ほっとできる、居心地がよいと感じているとの結果であり、こうしたことから、 思春期の悩みや不安を抱えた子どもや若者が、ネットを介した事件や犯罪に巻き込まれる ことへの関連性についても示されているものでございます。我が国における若い世代の自 殺は深刻な状況にあり、2年前の座間市における事件では、自殺に因を発し、ネットを介 した犯罪に巻き込まれ、9人の尊い若い命が失われました。事件の再発防止に関する閣議 決定においては、対策の1つとして、若者の居場所づくりが自殺の防止につながることが 挙げられており、本市におきましても、若者の居場所づくりについては重要視していると ころでございます。資料の左下段をご覧ください。

こちらは、市内における青少年の健全育成を目的とする施設の一覧でございます。直近では、この8月より六実市民センター内に4か所目となるこども館を開設いたしました。また、中高生の居場所につきましては、児童館、こども館のほか、文化ホールと青少年会館の一部を使用し、モデル事業を実施しております。右側の表につきましては、近隣市の児童館やこども館の施設数を、本市と比較した表でございます。本市につきましては、既存施設、整備予定ともに、他市より少ない状況でございます。次に、資料の右下段をご覧ください。

最後に、今後の子どもや青少年の居場所づくりの進め方についてご説明いたします。いわゆる子どもの居場所づくりには、さまざまな取り組みがあり、それぞれに長所がございます。その中で、児童館やこども館の大きな長所としては、左上の囲みに記載のとおり、市民センターなどの貸館と異なり、子どもたちにとっては専用施設であることから、予約なし、無料で自由に利用できることでございます。また、子どもたちに寄り添い支援できるスタッフが常駐し、幼児期から思春期の青少年まで継続して利用できることから、ニーズや悩みに寄り添った継続的な支援が可能となります。さらに、地域の中での拠点として、ボランティアの地域活動との連携ができる機能もあわせ持っています。右側の図をご覧ください。

子どもの居場所の施設の必要性に対して、施設不足を解消するための大きな課題の1つに、整備にかかるコストがございます。解決の方向性として、公共施設の活用がございますが、教育委員会所管の青少年会館につきましては、その設置目的が青少年の健全育成で、児童館やこども館の政策目的と同一であり、対象につきましても、就学期以降の青少年である小中高生が主である点で合致しています。同施設では、青少年向けの講座の事業が充実しており、多様な学びの機会が、毎年多くの小中高生に提供されています。

一方、施設面では、平日の放課後にバレーボールで地域の大人の利用があるなど、子どもが体育館を利用したいと思っても自由には使えない現状もあり、日常的な子どもの居場所としての活用に対する余地があるものと考えております。子ども部と教育委員会の持つ人材や施設、事業費などから、お互いに活用できるものを洗い出し、居場所の不足を解消してまいりたいと考えております。子どもにとって放課後は、学校で学んだことや家庭で

身につけたことを生かしながら、自主的、主体的な遊びや生活の体験を通じて、人として生きていくための知恵や社会性を育むことができる大切な時間と空間です。この時間と空間は、子どもの成長、発達面においても、自分の親や学校の先生とも異なる大人と触れ合うことができ、さまざまな体験を通して生きる力を育むことができる重要な場でございます。子ども部といたしましては、子どもの健全育成というものを広く捉え、さらなる教育と福祉の有機的な連携が必要であると考えており、子どもの放課後の生活を総合的に考えていくことが大切であると認識しているところでございます。中でも、放課後KIDSルームの全校設置につきましては、公平性の観点からも加速化する必要があると考えており、今年度策定する第2期子ども総合計画において明示するとともに、来年度予算要求にも反映してきたいと考えております。

昨今、児童虐待や子どもの貧困など、子どもを取り巻く課題は数多くございますが、子どもたちを地域全体で育む仕組みづくりのためには、放課後児童クラブ、放課後KIDSルーム等、放課後の各種事業と地域や学校との関係、連携をさらに、よりよい形で構築していく必要があると考えておりますので、本日は大所高所からさまざまなご意見をちょうだいできればと存じます。以上でございます。

○伊藤総合政策部審議監 ありがとうございました。

以上、事業説明になりますが、ほかに担当のほうから補足の説明などがございましたら、お願いいたします。何かございませんか。よろしいですか。

それでは、以上、事務局からの説明でございます。市長、よろしくお願いいたします。 〇本郷谷市長 事業説明は以上のとおりですけれども、意見交換の前に、これまでの説明

○山田委員 山田です。ちょっと見にくいので、今の資料9の右側のページの上の段の一番、このグラフの上は、これは何と書いてありますか。自分の部屋。ちょっと、一応そこ、上から下まで。

について質問がある方は、手を挙げていただけますか。はい、どうぞ。

○藤谷子どもわかもの課長 すみません、字が小さくて。自分の部屋ですね。それから家庭(実家や親族の家を含む)、それから学校(卒業した学校を含む)、職場(過去の職場を含む)、地域(現在住んでいる場所やそこにある施設など)、それでインターネット空間でございます。失礼いたしました。

- **〇山田委員** ありがとうございました。
- ○本郷谷市長 それ以外に何かありますか。

よろしいですか。そうしたら、もし後で何かお伺いする必要があれば、言っていただければと思います。それでは、現状に対する意見、あるいは今後こんなふうにしていったほうがいいという意見、述べていただければと思います。よろしくお願いいたします。手を挙げていただければ、順番にいきますか。

〇山田委員 山田です。それでは、まず、論点が定まってくれば、またそこでご意見申し

上げますが、全般的なところで感想を申し上げます。

資料3から、ご説明を学校教育部長からいただいた部分については、私も教育委員として議案等で聞いているところ、それについては、一つ一つ成果をとにかく出すべく、有機的な活用をぜひ進めていただきたい。とりわけ、スクールソーシャルワーカーは、まだ実験段階から実践段階に移ってきて、全国的にも非常に有用な事例として見られる効果が出始めていると思います。ぜひ、教員の働き方とか時間の問題にも関係はしますけれども、本質的にはやはり、児童生徒の最終的には命にまでかかわる分野につながり、ひいてはというか、一方では、教室内での学習効果を上げるということにもつながると思っております。で、ぜひやっていただきたい、続けていただきたいというふうに思っております。

それから、資料7で出されている図書館等ですね。これ、いろいろな意味で老朽化が進んできて、またこれは、いろんな議論になっていくかと思うんですけれども、やはり、特に子どもたちが集うには、ちょっと別の場でも話はしていたんですけれども、やっぱり古く、雰囲気がやっぱり暗いところには、なかなかやっぱり子どもたちが明るい希望を持って集まるところにならない。一方で、やっぱり施設を全部新しくするというわけには、急にはいかない。しかし、こういうふうな切り口で子どもの放課後の居場所とするのであれば、青少年会館も各図書館も、どうやってよい雰囲気にしていくかということは、一方でこれ、お金のかかる話でありますので、ぜひ連携して進めていただく1つの議論の切り口、建設とかいう問題に関して、議論の切り口として子どもの居場所という見方として取り上げていただけるのは、非常にありがたい。ぜひこれも進めていただきたいなというふうに思います。

それから、資料の8以降で、特に最後まとめでも子ども部長からお話ありました、学校施設を、要は校舎内でどうつくるかということについては、これ、技術的な問題が私は大きいと思っておりますので、予算にも組み込むという、来年度にはというお話ありましたけれども、具体的にどうやって責任ある管理をしていくのか。これ、学校の安全という面からも、最近は言われませんけれども、やっぱり校舎内をどう安全に保つか、外部の者を入れないかということに、一時期は非常に注意をしていたこともあります。そんな中でどうするか。

例えば、あとは、掲示物とか置いてあるもの、私物でも備品でも、盗難とか紛失とかといったことに関しても、混乱のないようにやる技術的な問題をクリアするということが、何かより大切だろうと思いますし、もう一点は、児童生徒の偏在ですね。やっぱり市内でも、どちらかというと空き教室のあるエリアとないエリア、ニーズも、もしかしたら空き教室がないエリアのほうがこういうニーズが多いという実態もある中で、解決策として空き教室という一枚看板ではいかない。そうしたら、当然別の方法もあわせて考えていかなくちゃならないという、バランスの問題だと思います。技術的な、あるいはそういう地域の偏在といったところについてお聞きをして、非常に思いを持ちました。

最後に1点ですが、放課後という、今回は放課後の子どもたちということです。部活動についての考え方も今、非常に移り変わりつつあるときに、松戸市でももう既に取り組んでおります地域型のスポーツクラブをどうするかとか、あるいは、今度秋に、私も職場体験、1人私の事業所に受け入れます。たった1人を2日間受け入れるだけですけれども、受け入れます。例えば、その地域の力をどう生かすかといったときに、この議論の中で、例えばスポーツの場面とか、あるいは大人たちが暮らす日常、それは、職場でもあるでしょうし、いろんな部分とどう関連づけるかというところで、新たな発想をしないと、この人口がおかげさまでいる松戸市の中で、なかなか解決策が1つではいかないので、そういったところもぜひ考えて、新たなアイデアというものを、我々も一緒になって出していかなくちゃならないんじゃないかなということを感じました。一応感想を全体で申し上げました。

○伊藤委員 伊藤でございます。まず、資料4のまなび助っ人なんですが、二、三年前にお聞きしたときは、まだ何か本当に事業発足当初で、本当に1けたの人しかいないというような状況で、まだ全然活用されていなかったんですけれども、さっきのお話だと、今年度前半で26校で49名ということで、今後またさらに増えていくということで、少しずつこれが増えてきているというのは、非常にいいことだというふうに思っております。当時、事務局の説明では、このまなび助っ人の活用に当たって、やっぱり先生方に若干の抵抗があるというようなお話もあったんですけれども、増えてきているということは、先生たちの抵抗というか、先生たちが自分たちでやりたいんだというような、そういったものを乗り越えて、先生がそういう方々にお任せしてやっていくということになれば、地域との連携にもつながるし、いいことだと思いますので、おそらく予算の範囲でまだまだ増えるんじゃないかと思いますので、これが進められることを期待しております。

それから、資料7のほうで、子どもの健全な育成のための放課後の子どもの居場所として、図書館、青少年会館及び博物館ということで説明いただいたんですけれども、いずれもいわゆる施設ということで、それなりのお金もかかるところであり、かつ、その施設の管理ということで、いろんな制約等もあって、特に青少年会館というのは、例えば、近くの子どもたちはいいんでしょうけれども、なかなか遠くの子どもたちは行けないというようなこともありますし、博物館もそうだろうと思うんです。そういう意味では、子どもの居場所として、地域にたくさんある児童公園というか、ブランコとか何かがあるような児童公園にも、私の経験からいうと、夕方歩いていると、子どもたちがものすごくよく遊んでいるんですよね。ですから、児童公園をもう少しうまく活用して、もちろんそこは屋根もないところなんですが、子どもたちにしてみれば、図書館とか何かへ行って、じっと座ったり何かするよりは、サッカーボールを蹴ったり何かやって、体を動かすことが好きな子も結構いるんじゃないかと思いますので、現に子どもたちが大勢集まって遊んでいるので、そうした児童公園をもっと、いろんな施設の老朽化等にならないように新しくしたり、

あるいは、場合によっては、ちょっとこれ無理かもしれませんが、暗くなっても遊べるように夜間照明をつけるとかいうようなこともして、児童公園をもう少し、全てがそういうふうにうまくいくとは思いませんけれども、拠点となるような児童公園をもっと整備して、子どもの居場所として、そういったところをもっと活用してもいいのかなというふうに思うんですけれども、この資料の中にも一切そういうのが入っていないので、そういうふうに受けとめておられないのかなという感じがしたので、ちょっと今、申し上げました。とりあえず、以上です。

○山形委員 山形です。説明を聞きながら、議論は、大きく2つに分かれると思って聞い ておりました。1つは、学童とKIDSルームの小学生の放課後の過ごし方、もう一つは、 学童外、小学生でも学童に行っていない子を含め、小中高生の、これは言いづらいことか もしれませんが、居場所づくりという、その居場所という言葉が、子どもたちにとって本 当に適切な使い方なのかということについて、私は正直違和感を覚えます。もう少し、こ ういう事業名で居場所というのはありますが、実際に、「中学生の居場所」という看板を 中学生が見て、当事者の子どもたちが違和感を感じていることがあります。何かもう少し 表現を変えていくことが、支援する側の方たちも感じております。居場所という表現を変 更してほしいぐらい、デリケートな形で進めていかなきゃいけないことだということを考 えております。学童に関しても、学校に行けていて、学童自身も楽しく行けている子であ れば、喜ばしいことですが、学校に行くのも必死な上、そのまま学校から出られず、学童 もか、「はぁ」とため息をついている子どもも、現実にいらっしゃることも、耳にしてお ります。学童のことも市に委託されるようになり、たくさんの目がいくようになっていく ことや、学童の保育の質の問題も、保護者の方から声を聞いている現状があります。これ からよりよく、全体を通してですが、利用者の声、当事者の声を抽出するデータがあると いいというのが、実感です。もしそのようなデータがあるならば、きちんと生かした形で 動いていっていただけると、ありがたいなと思います。

資料3、4のまなび助っ人等に関しては、これからも補習学習、塾に行きたくても行けないお子さんもいらっしゃるので、続けていってほしいと思いますし、5と6、ソーシャルワーカーは、先日学校訪問させていただいた中学校では、ソーシャルワーカーの方が活躍してくださって、先生の多忙化の一助にもなっているというお話も聞けました。また、保護者の方にも、利用して安心してつながれることがあるというのを聞きました。ただ、これも、学校外のところでは、学校に困難さを抱えているときに、学校の中にカウンセラーがいるので、学校を通してという部分がほとんど多いので、それ以外の部分で、民間の部分で活動している方との連携など、市としてサポートしていくような広い視野で見る必要があると考えます。民間でやっている方、当事者で結構立ち上がっている方が多かったり、市民活動のほうでも動いている方もいらっしゃるので、積極的につながっているようなネットワークも、広がっていくといいと思います。もう少しフラットな相談先がたくさ

んできるといいと思っておりました。

資料7です。図書館に実際利用者として行きながらも、実際子どもたちがどのくらい使っているのか統計をとって、ヤングアダルトコーナーはどのぐらい使われているのだろうかというところについて、実数として出ているのか。子どもの実際の声はどうなのかとか、それから、図書館に入ったときに、ウエルカムの雰囲気に本当になっているのかというところは、課題があると考えます。東松戸の地域館ができるまで、まだ何年かあります。でも、子ども時代というのは、あっという間に過ぎていく中で葛藤を抱えるので、今あるハードを大事に、ソフトの部分で工夫していきながら、もっとウエルカムな雰囲気をたくさんつくっていただきたいと思います。青少年会館さんも、伊藤委員がおっしゃったように、近くにあればいいのですが、そこまで行くのは難しいというのが正直なところ、ある子もいます。駅から距離がありますよね。したがって、駅間近であったり、商業施設の近くであれば、子どもが電車に乗って行ってみようか、ついでに買い物もあるしということで、中学生でも行けると思います。近くの方はいいけれど、少し改善されていくといいと考えます。博物館さんにも、これからたくさん期待をしていきたいところです。とにかく、利用者はどんな声なんだろうかとか、また、どんな場所が欲しいのかというところが、もっと当事者の声が必要なんだなと考えます。

放課後KIDSルームと児童クラブが、同じ場所が運営していると、連携して、先ほど一体として一緒に事業をやったということができていたりして、その連携の部分ができるところは、連携していったほうがよいと思っています。実情は難しいかもしれませんが。それと、山田委員がおっしゃっていたように、学校の利用の教室が欲しいという点も、実際教室にはもう児童が使っているものたくさんあるから、その活用という部分で、確かに学校内にあることは安全の確保にはなるんですが、先ほど言ったように、学校から一早く、1分でも出たいという子もいたりするので、場所によっては、近隣の場所を借りるというのも、一時的には必要なのかななどと思って聞いておりました。

資料9を聞かせていただきながら、学校以外に「ほっ」とできる、学校以外というか、家庭以外にも「ほっ」とできる場所があれば行きたいと思っているお子さんは、たくさんいると思います。スーパーのWiーFiがあって、ジュースを200円ぐらいで買って、子どもたちがずっとそこで膝を突き合わせてスマートフォンでゲームをしていたりとか、そういうようなことが、商業施設で行われるだけじゃなくて、公共の場で気楽にできて、そして、少し大人が、遠くから温かい目で見守ってあげるというような、自由なスペースというのが、これから松戸には必要なんだなと思います。この9番の資料の左の下の段の近隣市との比較ですごいショックなぐらい、こんなに少ないんだなと思いました。市川市が、一番人口数も学校数もほぼほぼ近いような段階で、こんなにかけ離れた数なんだと思いました。それこそ、おやこDE広場で私は仕事させていただいていて、松戸いいですねってたくさん言われながら、0から3歳以降のお子さんの居場所というときに、胸を張っ

てここがありますって言えない自分がいるのも現実ですし、子どもたちも、じゃ、どこに行こうかとなったときに、やはり普通のカフェに行ったりとか、本屋さん、商業施設に行って終わるというのが現実だなと思っています。もっともっと子どもの居場所がふえることが最重要だと、さらに考えました。長くなりました。以上です。

○本郷谷市長 あとありますか。

○武田委員 武田です。放課後の学習環境の整備というふうに標題がうたわれていたので、 学習環境ということを考えたときに、この資料を見させていただいても、二通り大きく分 かれると思います。今、説明いただいてもそう思ったんですが、学校教育の足りない部分 とか、そういったものの延長上の学力へのサポートとしての時間をつくることで、結果的 にそこが放課後の居場所としての時間を過ごす場として確保されるという形と、そうでは なくて、空いている時間をどう過ごすかというところを、そのほかの活動みたいなものを 通じて、社会性であるとか違う部分での生きる力を育むような、何かそういう自分を高め る時間づくりとして参加することで、結果として、放課後の居場所として時間を過ごすこ とになるというのが、一番望ましいのかなと思っていました。じゃ、それは、何ができる のかということを考えると、学校教育の延長上というのは、資料3、4、あと8ですか、 そのあたりで大分網羅されてきて、前回のときよりもいろんな進捗があったということを、 先ほどご報告していただきました。その成果がこれからもどんどん出てくるのかなと期待 したいところなんですが、そのほかの活動というところで、安全に過ごす場所という感覚 での居場所というのではなくて、結果的に、興味を持って何かに参加したところが、その 時間を費やした場所になって、それが居場所になっていたというのが、一番望ましいのか なと思います。学校の勉強以外のところで、自分の領域というか興味みたいなものを発見 していかないと、結局大人になって、何かの職業や趣味・興味につながっていく力をつけ ていくことになっていくものと想像しています。それは、何ができるんだろうと思ったと きに、自分の中でも、これはもう想像でしかないんですが、資料7のところの図書館、青 少年会館、博物館って、先ほどいろんな活動を参考に聞かせていただきました。これから 新設していく図書館の中で、フリースペースのようなところをすごく重視していらっしゃ るというお話を聞いて、すごくいい取り組みだなと思います。そういったところで、例え ば学校とは違う、図書館は、必ずどこの地域でも近くにある場所なので、小中高などの世 代に関係なく、サークル的に何か、部活とは違う、もう少しハードルの下がった自由参加 出来る、自分が興味を持てるものに参加できるようなものが発足する場所になっていくと いいですね。そのように活用されていくと、結果としての居場所につながっていくのかな って思います。青少年会館はもう既に動いていて、理想形になっているんでしょうけれど も、こういう大規模な会館をどこにもここにもつくれるかといったら、そうではないのが、 現状ですよね。例えば発足段階で、地域の方のボランティア的な連携であるとか、お手伝 いなども必要なのかもしれないんですが、何かそういうものが、図書館のフリースペース

に行けば出会えるようになっていたら、地域連携もできて良いのかなという、理想かもしれませんが、そういうふうに想像しました。

博物館の、「小学生学芸員になろう」とか、「田植え体験」も、すごくいいと思いま す。先日の博物館の企画展、「こどもミュージアム」はすごく入場者数も多くて興味を持 っていただけたのは、ありがたい結果だったなと思いながら、先ほどの教育委員会会議で 拝聴しておりました。例えば、21世紀の森と広場は縄文の出土の現場であったりとか、 そういったものもあるので、もちろんそれを監督する方は、美術品、文化財等がかかわる ので難しいこともあるかとは思うんですが、ボランティアスタッフとしての子どものサー クルのようなものをつくって、子どもで興味のある子たちとか、あるいは中学校の美術部 とか、そういうところにスタートとしては働きかけて、ただの一過性のイベントではなく て、継続的に何かを調査したり、何かを創ったりすることに、もっと長い時間かかわって もらうことで、地域に対する愛着であったりとか、あるいは文化財を知ってもらう機会で あったりとか、ひいては、もしかするとそういった職業に対する興味を持っていただいて、 学校では学べない、少し離れた職業領域みたいなものを知るチャンスにつながっていくと いうようなことが、もし起きたならば、それは、とてもいい過ごし方であると共にとても 有効的な居場所なのかなと思ったりします。記憶の中で、居場所を与えられたということ ではなくて、あのときあそこでああいう時間を持ったという良い記憶と未来につなげてほ しいなというのが、私の思いです。以上です。

○市場委員 最初に、山形委員がおっしゃった居場所づくりという、居場所という言葉に 違和感があるというのは、それは、居場所がないかわいそうな子どもだというようなイメ ージになっちゃうからという理解でよろしいですか。

〇山形委員 そうですね。何か、そこにいなきゃいけないのっていうような感じですね。

○市場委員 わかりました。ちょっと資料について、簡単に。1つ、まなび助っ人についてです。この地域人材の活用というのは、うまく回ればですけれども、学校にとってはもちろん、地域にとっても非常にいいことだと思っていますので、うまくこういう活動が回っていくことを期待しています。

それから、スクールカウンセラーについてです。今、包括支援センターは、主に高齢者を対象にしていますけれども、今後、全世代対応を目指すということになっていると思います。それは、高齢者対応していると、高齢者にも問題あるけれども、その子どもにも問題があって、その孫にも問題があるというようなケースに、しばしば遭遇するために、結局全世代に対応しなければならない現状があります。包括支援センターとの連携も考慮していただきたいと思います。

それから、資料8の放課後児童クラブとか放課後KIDSルームについて言いますと、 僕は、さっき話を聞くまでは、ここまで全面的に行政がやらなきゃいけないんだろうかか と思っていました。しかし、先ほど町山さんから、新1年生の半分ぐらいの家庭は利用希 望があるという話を聞いて、やっぱり対応しなきゃいけないんだろうかという気にもなって、問題の深刻さというか、重大さというか、に、改めて気づかされたというところです。 ただし、山田委員おっしゃったように、技術的な問題が多々あると思いますので、それについては、予算を含めて十分な手当が必要なんだと感じました。以上です。

○伊藤教育長 例えば、キテミテマツドが、改めてにぎやかにだんだんだんだんなる中で、最初驚いたのは、中学生や高校生がいっぱい集まってきていたんですよ。それで、今もそうですけれども、あそこを、それこそ居場所にする子たちが、今までは全然見えなかつた景色で、なるほどなというふうにあのとき思いました。そこに集まっている子たちは、彼らの意識の中で、あそこが落ち着くからあそこにいるわけで、だから、改めて今、ずっとご意見も伺いながら、画一的になっちゃいけないのかなということは考えます。

放課後児童クラブとか放課後KIDSとか、確かにシステムの1つとして充実の方向で 頑張らなきゃいけないけれども、その子その子のあり方というのは、やっぱりその子その 子でみんな違うんだから、私たちもやっぱりそういう多様性は認めながら準備はしなきゃ いけないし、今、市場委員さんからもあったように、行政オンリーで果たして進めていい のかなとか、いろんな力を借りながら、多様性にやっぱり対応するためには、こちらも多 様的にならなければいけないわけで、それに対して、1つ、2つのシステムの議論をした ら、絶対落ちるところが出てくる、あるいは、やったつもりで、中身がどうかなという問 題が後から出てくるかもしれない。そういうことも十分踏まえながら、これから考えてい かなければいけないのかなというふうに思いました。

ですので、確かに空き教室がふんだんにあればとか、それから、KIDSを全校配置、確かに国としての意向はわかるんですけれども、全校配置に何の意味があるのかなというふうな気はします。やっぱり、必要な学校は必要であるから開設しているわけで、必要じゃないところまで何で進めるのというふうな意識も含めて、多様性にいかに柔軟性を持ってこちらは動けるかなという議論を、しなければいけないんだろうなというふうに思います。例えば、シルバー人材をこういう議論の中に巻き込むとか、あるいは、空き家対策がなかなか正直見えてこないんですけれども、もっともっと空き家対策を工夫した上で、この議論に巻き込むためにはどういうことが必要なのかなとか、やっぱり多種多様な議論は、私たちにも必要なのかなというふうに、改めて思ったところです。以上です。

○本郷谷市長 今お伺いした多種多様な議論があるんですが、幾つかに分けて議論したいなと思います。

まず1つ、一番市民からニーズがあって、対応に大変苦労しているのが、放課後、子どもたちを預かる場所の問題なんですよね。ここに書いてあるように、毎年500人ぐらい増えるという見通しで書いていますけれども、待機児童も毎年500人ぐらいふえてきて、学校へ行く前の子どもというのは、幼稚園か保育園か、どこかに必ずほぼ100%、3歳、5歳はほぼ100%預かっています。小学校に入ったら急に施設が、各学校によって充実

していないところもあったりするというような状況です。要望だけ聞いていると、各学校 もう目いっぱいと、今はこういう状況です。伊藤教育長が言われたように多様性はあるん ですが、いろんな対応をしていかなきゃいけないうちの1つとして、子どもたちの放課後 のある場所を、従来であれば、学校が終わった後、家庭の方々が面倒を見る時間はたくさ んあったと思うんですけれども、今は見られない家庭がたくさん出てきているという現実 もあるわけで、その子たちをどういう形で物理的に、あるいは、先ほど武田委員が言って いたように、興味を持って参加というのか、ただ、場所があればいいという問題じゃない ので、その場所がちゃんとした価値のある場所として確保できるかと、この問題は、行政 にとって大変、まず喫緊の課題としてはあります。その中で、いろんな意見はあるにして も、できるだけ学校から外に、要するに、そこの学校の子どもたちを預かるわけで、原則 として、学校が終わった後、そこの子どもたちを外の場所というよりは、できるだけ学校 の中で安全な場所を確保していくということが必要ではないかなと、こんなふうに思って います。その中で、今、これはもう二、三年前から、各学校長、教育委員会に対して、学 校の施設、放課後児童クラブの場所の確保について、協力依頼を行政として、しています けれども、なかなか課題がたくさんあってできていません。どこも満杯になって、子ども たちにとっていい影響があると思えないので、やっぱりさらに確保していく必要があると いうふうに思っています。そういう中で、聞いていると、学校の校長先生は協力的だけれ ども、先ほど言われたように、安全の問題だとか、いろんなことが確保できないというこ とで、実質的に最後の許可を得られないというのが、実態的に多いというふうに聞いてい ます。これは議論していただきたいんですけれども、そこの学校の子どもたちが終わった 後の子どもたちを預かる場所の問題を言っているわけですから、小学校1年生ではお昼で 終わって、お昼で終わった後の居場所を言っているわけですから、そこの場所に、学校に 場所がないというのは、ちょっと僕は理解ができないんだけれども。要するに、考え方と して、物理的には、物理的なことを言っているんですけれども。したがって、できるだけ そこの学校で、終わった後も、家庭で安全になるまでは、維持する場所が必要かなと、こ んなふうに思っておりますが、どうも見ていると、学校の校長先生は協力しようと思って いるようですけれども、なかなかいかないというのは、学校の校長にしてみたら、責任権 限、権限もあるけれども責任もあるということで、なかなか前向きに教室をあっちもこっ ちもというわけにはいかないというのが現状のようなので、僕は、これは教育委員会の問 題だと思っているんですけれどもね。教育委員会が責任を、ちゃんと一定ルールと、それ から学校の校長が責任を持てる範囲をはっきりさせて、いろんな準備もして、環境も整え て、学校の校長先生たちが判断しやすい環境を教育委員会としてつくっていくと。物理的 な問題もまさにそうだと思うんですけれども、それをやっていかないと、この問題は、そ れ以外に、まず場所の問題として。

それから、2つ目にあった、興味を持った参加、要するに内容、質の問題、こういう問

題が次に出てくるというふうに思っていますけれども、できたら、この辺ちょっと。僕の場合は、物理的に学校の施設というのは、各、2階、3階も含めて、授業おわっちゃったら、あと空いているわけですよ、基本的に。それから、土、日も空いているし、夏休みも冬休みも。要するに、稼働率という意味で我々から見たら、非常に限られた利用率だというふうに思います。それを、もっともっと子どもたちのためにオープンにして、その子どもたちが使えるような設備だとかルールだとか、いろんなものは整備してあげないかんと思うんですけれども。そういうことをやっていかないと、これはもう、子ども部なんかは悲鳴上げていて、要するに、お母さんたちからね。今、1、3年で3割ぐらいかな、2割、二十何%ぐらいかな。

- ○秋庭子育て支援課長 そうですね。今、市長がおっしゃられたとおり、ことしの5月1日現在で、1年生につきましては34.5%、2年生につきましては31.8%、3年生については26.2%と、高学年になるにつれ、利用率は低くなっている状況でございます。以上でございます。
- ○本郷谷市長 これは、どっちがネックかといったら、要するに、希望者がこういう状況 じゃなくて、希望者はいるんだけれども、施設的な、設備的なネックが、要するに、環境 さえ整えば、預けたい家庭の方はたくさんいるというのは事実かなと、こんなにふうに思っていますけれども。要するに、幼稚園までは100%で、小学校はやっぱり二十何%、30%ぐらい。特に、よく聞かれるのは、ちっちゃい子どもの、1年生、2年生で、特に 女の子なんか、そのまま家へ返しちゃっていいのかなと、こういう意見は、我々もたくさん、あちこちで何とかしてほしいという話はよく聞きます。
- ○伊藤教育長 確かにわかります。わかるというか、わからない部分のほうが多いんですけれども、学校で普通の学級で生活するための環境と、学童さんが学童の教室の中でつくっている環境というのは、全く違うんです。それを同じ教室で行うというのは、私は無理だと思います。ですから、先ほど少し申し上げたように、シルバー人材などの活用によって、苦しいですけれども、空き教室を1つ、2つつくって、そこの管理を全く別の責任にする。そのほうが、私は進めるためには現実的だと思います。
- ○本郷谷市長 1回、各学校の各教室ごと、時間ごとに、どの時間にどのぐらい使われているか、1回調査してください。それを見ながら、どうしていったらいいのかということを考えないと。
- 〇伊藤教育長 ですから、使うという概念そのものが、市長さんと私では違うんです。
- ○本郷谷市長 それは、合わせないといけない。
- ○伊藤教育長 いや、合わないです。
- ○本郷谷市長 合わないんじゃなくて、まず、物理的に……
- **〇山田委員** 市長も学校行かれたことあると思うので、視察とかされていると思うのでわ かると思うんですけれども、例えば、1年生の教室、2年生、低学年であっても、物は置

いてありますし、掲示物もあります。それは、結局使っていないんじゃなくて、使っているわけです。ただ、使用率を調べるということであれば、まず、それはぜひやるべきだし、できる協力は、学校は、私は最大限すべきだと思いますが、ただ、全学校に空き教室をつくりなさいといったって、これは無理です。絶対無理です。これは、視察に私が全部行っているわけではないけれども、行けばわかる。

- ○本郷谷市長 それは、今の状況を、例えば、私物があれば、私物がある場所を確保するところから、いろんな手を考えて、今の状況で言っているんじゃないですよ。要するに、学校の施設は学校だけだという時代は、もう終わっているんじゃないの、というふうに思います。
- ○伊藤教育長 そうです。ですから、……
- ○本郷谷市長 そのために、教室のあり方も、もう一回考えなきゃ。今のあり方じゃなくて、やっぱり、学校は、授業を受けるときは授業を受ける、それから、そういうふうに学童も使える、そういう形に、ここで直していかないかんと思うんですけれども。そういうことをしない、今の状況で言っているんじゃないですよ。
- 〇山田委員 私は、議論はすべきだと思います。だから、ぜひ調査をして、議論すべきだ。 その中には、例えば、そういった学校に置いてある、今だと教科書も重いですから置いて あったり、もしかしたら、習字の道具が置いてあったり、体操服が置いてあったりするか もしれない。そういったものも、別のところにしまいなさいというふうなことがよいとい う大方の議論が得られれば、そういう考え方もあると思います。ただ、おそらく、そこら 辺については、よくよく検討したほうがいいと思うけれども、その方向だけを追っていっ ても、多分いい成果は得られないんじゃないかと思います。
- ○本郷谷市長 本来的に、片一方に課題がある、これをどうやって解決するかという問題を言っているわけで。
- **〇山田委員** はい。ただ、本質的には教育の問題です。ですから、教育的効果とか児童の安全とかいったところから考えたときに、児童の安全でも軽重があるわけですね。帰り道を校外に出すべきか、出さないべきか、それから、例えば、学校の管理をそういう複合的にさせることで、低学年の教室は昼、夕方で違う使い方をするんですと、これが合理的なのかどうか、これは価値判断だと思います。だけど、これは、検討はすべきだと思います。ただ、いろんな検討をすべき中の1つだというふうに考えます。
- ○本郷谷市長 検討すべきなんだけれども、だから、答えを先に言われても困るんで、そういうことができるかどうか、また、どうしたらそういうことができるかどうかという議論をしないと。
- ○伊藤教育長 検討はこれまでもしているんですが、また新たに、今市長さんの言われた 方向性も、検討はもちろんします。ただ、それも検討しますけれども、例えば、私が先ほ ども触れた、空き家を使うと安全じゃないというような発言が、前の議論のときにありま

した。でも、それだったら、そこに、例えばシルバーさんなりほかの人材をつける、そこに予算をつけて、空き家をもっと活用する、そういう方向も、もっと積極的に検討すべきだと思うんです。

- **〇本郷谷市長** だから、それは、みんなでそれ含めて、どういうふうにさっき言った課題 を解決するかということを考えないと、課題があるわけだから。
- ○伊藤教育長 ですから、対応したいというふうに言ったんですけれども。
- ○本郷谷市長 片一方はだめだと言ったっていけないので、そのために、どういう手を打っていくかということを考えないかんわけで。
- ○山田委員 1ついいですか。じゃ、その遍在の話はどうですか。
- ○本郷谷市長 だから、そういうものを含めて、それは、学校とか……
- **〇山田委員** 過密している学校でも、同じ議論をするのは無理だという可能性があります よね。
- ○本郷谷市長 それは、ここで議論の内容を言っているんだけれども、要するに、それは、 全部が全部一律かどうかというのは、当然議論。
- 〇山田委員 わかりました。
- **〇武田委員** すみません。今のは、小学校の低学年の話だけを言っているんですか。
- ○本郷谷市長 いや、例えばの話だから……
- 〇武田委員 全部ですか。
- ○本郷谷市長 小学校の1年生から、要するに3年生、4年生。
- ○武田委員 今、答えてくださったニーズとしては、小学校1、2年生あたりが一番多いということからの派生でということですか。
- ○本郷谷市長 いや。基本的には、1年、3年、当然小さい子ほどニーズが高い。でも、上の5年生、6年生、なくなっているわけでもない。だんだん減っている、間違いなく、ニーズが減っていますね。1人でいい、遊ばせられれば、できるようになるのは、高学年になったらできますものね。特に、低学年から大きな問題、我々としてもね。

いずれにしても、ここに見ているように、相当これからニーズが高まっているというのは、いろんな調査からこういう推計しているわけなので。それに対して、どうするのかというのが我々の課題で、これじゃいかん、これはと言われたって、じゃ、どうするの、こういうことで。

- ○伊藤教育長 それはわかる。それはわかるんですけれども……
- ○本郷谷市長 どうやったら答えが出るかを教えてほしいわけ。
- ○伊藤教育長 別に私たちは、例えば、学校に空き教室があっても、そこを学童さんのほうに使ってもらうのを、例えば面倒だからとか、嫌だからとか、そういった議論で、毎年繰り返しているわけではないので。毎年各学校で、なるべく使ってもらえるような考えは、全校長がしていると思います。ただ、その中で、どうしても無理が生じるので、現状に精

いっぱいの状態でなっているというふうに、私は理解しています。

さらに、例えば、2つぐらいあいているけれども、そこを使ってもらうためには、教頭も、あるいは校長が残っていなきゃいけない、要するに、それは、先ほども市長さんが触れたように、校舎の責任問題があるからで、その責任問題をクリアするためには、例えば、そこでもう施錠の状況をハード的に切ってしまうか、それは工事とかが必要ですけれども、切ってしまうか、あるいは、もう一つ述べたように、シルバーさんに全部校舎の管理をそこから委ねちゃって、校長、教頭から学校の管理上の責任は切り離す。そうしてしまえば、いろんな使い方ができます。それが、私はこれからいろんな面で有効だと思うんです。そうすれば……

○本郷谷市長 同じことを言っているんだけれども、まさにそういうことを議論してほしいと思っているわけ。要するに、シルバー人材センターに夜間、午後も含めて管理を任せると、外部の人が入ってこない、安全の確認、それからいろんなことをやると。それで、それを前提に、教室を利用するという、まさにそのことを言っているんですよ。そういうことを議論しないと、今のままに学校の校長だけに任せていたら、これはやっぱり、教育委員会として方針を、方向をちゃんと一緒になって出していかないと、校長だけじゃできないから。

○伊藤教育長 それは、一昨年実は出したんです。ところが、予算が、シルバーさんが切られてしまって、それはできなかったんです。なので、今年改めて、それは考えさせてもらいます。

○本郷谷市長 だから、まさにそういうことですよ。シルバー人材センター、安全上の、要するに、校舎の管理であれば、シルバー人材センターは管理できるということであれば、ここはちょっとチェックしてもらわなきゃわからない。であれば、そこにやって、そこにちゃんと責任も取ってやっていただくと、校長とか教頭が残らなくて済む。それでやれるというんだったら、そういうことをやって、子どもたちがちゃんと安全で、それから居場所もあるし、それから、その次のステップとして、どうやってその人たちに興味持ったことを、場所をつくれるか、こういう議論をしていく必要があるなと、こう思っているので、そういう議論をぜひ。

それは、もう校長だけじゃ無理だと思っているわけです。教育委員会がある程度仕組みをつくってあげて、学校の校長先生たちの責任とかをちょっと緩めてあげないと。だから、仕組みをつくってあげないと、それは前へ進まないと。今見ていて、限界だなと、こう思っているので、ぜひ教育委員会として検討してほしい。そういうことです。

〇山形委員 まず大前提として、ここの場所については、ずっと議論は続けていかなきやいけないし、学校の調査をしていくのは必要だと思います。そして、子どもが本当に長時間学校にずっといたいのかというところも忘れずにいないといけないなと、私は考えます。 9の資料の右上で、学校にいたいかといったら、オレンジが2番目に少ない部分でもあっ

て、学校に、ずっといたいっていうのは、とても学校が大好きなお子さんです。その部分 も鑑みながら、多様な形も、それこそ大規模校だと、長時間たくさん子どもがいる中で、 すし詰めの中だったら、ふっと別な空間に移って「ほっ」とできたりするのが、必要な部 分もあるんじゃないかなという点です。1つ考えとして持っていくことと、それこそ、例 えば小学生が、1年生が、2人のうち1人学童を利用するとなったら、その子はクラスの 中でそのままいてもよいのではないでしょうか。それこそ場所以上に大切なのは、スタッ フです。人材です。人を増やして、そこで延長の学童保育をするというようなぐらいの大 きな変革がないと、継続不能になり、そのまま学校施設というのを使っていくんだったら なります。場所を確保して、子どもをいっぱい詰めていけば詰めていくだけ、目がいかな くなってきて、一人一人の子どもを大切に見ていくという部分が、どんどん薄れていきま す。同じ教室の中に、その子の場所として、その子が学校好きかどうかはまた別として、 そこにそのままいたら、その子の物もあるし、場所もあるしで、例えば、おやつを食べる ときだけこっちに移動しましようという、学校内での行き来ができる。学校の場所を使う 代わりに、校長や教頭の責任の部分が、きちんと仕分けをされて、管理されてというよう な部分で話合いをして、分別がついたら、そのままその子の教室のまま、そこで過ごして いく。そうすることは、安全の確保にはなります。

〇本郷谷市長 だから、いろいろ多様性あるわけだから、要するに、みんな学童に入れちゃえと、こういうことを言っているわけではない。

- 〇山形委員 そうですね。
- ○本郷谷市長 学校に残って、そのままの子もいるでしょうし、学童に入らない子もいるでしょうし。我々としては、入りたい子が見えるんであれば、その環境は整備しないと、ほっぽり放しみたいになっちゃうから、これはまずいなと、こういうところですよね。
- ○山形委員 それと並行して、それこそ、この資料9の左端の下の児童の居場所というところで、例えば、4年生、5年生、6年生のお子さんが、もう学校終わったら「ここ行こうぜっ」て、みんなランドセル、学童じゃなくて、ここに行こうよって、行ける場所があるといい。キテミテマツドではないですけれども、行ける場所がもっとオープンにたくさん増えることで、学童の利用がなくなる、経済的な負担も少なくなりますし、それこそ習い事だとか塾だとか、主体的に動く子が増えていくので、魅力的な場所と、プラスアルファ、もっと民間の学童の事業者の誘致ではないですけれども、ここの学童だと大変というようなところで、民間の企業が入っていくというような連携なんかもすると、それこそもっと上に学びたいという方たちもいると思うので、そういうものも必要だと思います。
- ○本郷谷市長 松戸の場合は、学校に入った子どもたちのその後の場所が、ものすごく弱いんですよね。
- 〇山形委員 弱いです。
- **〇本郷谷市長** 我々、子どもたちの環境整備ということで、まずちっちゃい子どもからず

っと整備してきて、学校へ行くまでの子どもたちについては、何とか形は整ってきたかな ということで、まだ小学校に入ってからの体制はできていなくて、学童というのも、その 手段のうちの1つで、これも今と同じような形で今後続くかどうかわかりませんけれども、 少なくとも、今、そういうことをしてちゃんと面倒見てあげないと、困る子どもたちが相 当、今、潜在的に多いということも事実なので。

- 〇山形委員 そうですね、たくさんいます。
- ○本郷谷市長 それも含めて。それから、先ほど言ったいろんな多様性で、いろんな対応を図っていかないかんと思います。それもちょっと時間もかかるので、それは順番にだろうなと。そういう議論をぜひ、教育委員会というのは、学校の教育の場、教育だけの議論じゃなくて、やっぱり子どもという視点から見たら、それは、学校へ来たから、それから、簡単に言えば、ずっと、子どもという視点からみれば、24時間ちゃんと目が届いた議論をしてあげないと、自分たち、これは教育委員会、これは知りませんじゃ、もうそういう時代じゃないな。だから、学校の教室はいろいろあるけれども、今後そういう課題がたくさんある中で、今後の学校のあり方、教室のあり方、そういう利用の仕方も含めて、しっかりと議論してほしいな。

これは、ほかのところで、ほかの市でもなっているかどうか知らないけれども、少なくともやらないといけないということなので、当然必要なら、ほかの人もついてくると思います。金かかればやればいいんで、あとは、必要であれば、国が後でついてきますよ。国はどうしたらいいかわかんないだけですから、と思っています。

- **○武田委員** ちなみに、この資料 9 の左下の市川市、船橋市の、特に船橋市ですよね。数 的に相当に差があるので、どんな活用をされているのかというのがわかっていることがあ ったら教えてください。あと、施設数だと、規模ってわからないですよね。そのあたりも わかっているんであれば、教えていただければと思いますが。
- ○藤谷子どもわかもの課長 資料9の他市の状況を、簡単にご説明をさせていただきたいと思います。船橋市の場合は、いわゆる児童館、児童ホームが、この数がございます。施設の平均面積で申し上げますと、539平米となっておりまして、ちなみに、松戸市が、児童館、こども館の平均ですけれども、222平米ですから、倍近くございます。

それから、市川市につきましても、こども館という名称でさまざまな、地域によって形は違うんですけれども、15館ございます。今、施設の平均面積で申し上げますと、347.3平米ございます。柏市、流山市等も同様でございます。中身につきましては、こちらは松戸も同様なんですが、小学生につきましては、放課後の小学生が大勢利用されて、そこにさまざまな季節の行事ですとか、過ごし方を入れまして、専門の職員がおりまして、たまには悩みを聞いたりとか宿題を見たりということもやっております。特に最近ですと、中高生が、松戸は夜の時間を延長しまして、先ほど名称の話ございましたが、確かにおっしゃるとおりで、居場所という形では子どもたちには伝えておりませんで、常盤平の児童

館ですとTAPSという名称ですとか、野菊野のこども館ですと中高生タイムという名称で、一言で言うと、なかなかそういう塾ですとか部活ですとか、そういったことに行かないようなお子さんが三々五々集まって、いろんなことをして、この間行ったら、カラオケ大会なんかやっていましたけれども、そんなようなことをして過ごしておる状況でございます。こちらにつきましては、他市も同様でございます。以上でございます。

- 〇本郷谷市長 よろしいですか。
- **○武田委員** ありがとうございます。
- ○本郷谷市長 特にクレームがあるのは、東京から引っ越してきた人たちが、やっぱり子 どもたちが遊ぶ場所がないということで苦情、やっぱり東京は街だから、そういうものたくさん用意してあるのかと思いますね。先ほどあった公園もいろいろ、昔はいろんな遊具があったんだけれども、全部取っ払っちゃって、また野球をやっていたら、いろんな問題が起こるとみんなでやったりして、結果、外に出ていく、来られないような公園になっちゃっているという問題もあるので、公園だとかそういうものを含めて、やっぱりもうちょっと充実していく必要があるという認識ではあります。

それと、ちょっと視点変えていいですかね。スクールソーシャルワーカー、今充実させ てきている。子どもたちのいじめだとか虐待だとかいう問題で、非常に危惧しているのは、 教育の現場でいろんなことが起きているんですよね。それは、いろんな問題が起きて、委 員会をつくって、調査委員会などをつくったりして調査したりして、でも、第一次的に学 校が調査するとなると、学校だったら当事者の一方であるわけで、何か起きたときの。そ こが調査して、問題ありませんなんて言っても、第三者は誰もみんな信用しないと、こん な状況が、松戸だけの話じゃないですけれども、全国的な話としてもあるわけで、僕らの 感じだと、こういういじめとか、ああいうものが非常に、先生方もそうだけれども、なか なかやり切れない、管理が難しくなってきているというのかな、先生方に勉強もいろいろ、 英語をやれ、ITをやれとか言いながら、こういう問題も、結構今、専門的に対処してい かないといけないというふうに思うので、僕の感じは、学校、もうちょっとこの辺、もっ ともっと充実していかないと。で、学校の先生が、やっぱり一定程度は対応していただく けれども、やっぱりそこを超えちゃったら、専門家の方に入っていただいて対応していか ないと、各先生が苦労だけ一生懸命して、お母さんたちに接することも含めて、いろんな 課題が起きるので、ここは、子ども部のほうで子ども家庭相談課が、虐待なんかの児童相 談で大変な問題になったら、そこが中心になってやりますけれども、その家庭相談の半分 ぐらいはやっぱり学校の子どもたちかな。

〇町山子ども部長 そうですね。半分とは言いませんけれども、結構占めていると思われます。

〇本郷谷市長 というふうになると、子ども家庭相談課、それからソーシャルワーカー、 それからスクールカウンセラー、それから、こういうところの体制をもう一回見直す必要 がある。それは、もう相当、先生方の負担を減らす形で、やっぱり専門家を育てて、何かあればという形をつくっておかないと、今のいろんな子供たちに対するいじめという問題に対して、対応しきれない状況に今。要するに、先生たちも、起きたら、自分で一生懸命対応しようと思っているんだけれども、し切れなくて、日常的には結構起きているんだと思いますよ。それがマスコミ沙汰、新聞沙汰になったりなんかするというのは、相当大きな事件のときだと思うんですけれども。そして、当事者が、幾ら自分たちで調べて問題ありませんと言ったって、問題あるかないかじゃなくて、そういうことが二度と起きない状況をつくるのが一番、まず、子どもの当事者の問題もあるし、それから、次に二度とこういうことが起きない体制を組んでいかないと、そこから得るものを得てですね。それから、各学校の先生ばらばらだと、そういうものは蓄積されないから、手に負えなくなってきているんではないかなというのが、いろんなところで聞ける情報、感じているので、そこはやっぱり、教育委員会と、それから子どもと一体になって、もう一回しっかりとやっていく必要あるかなと、こんなふうに思うんですけれども。

○武田委員 今のお伺いしていても、結局学校の中にソーシャルワーカーがいらしても、あるいは、家庭に訪問されて、家庭でといっても、子どもの場合、どちらの場所でも言えない可能性のある事案というのはあるわけで、そうなると、それ以外の場所という、安全にいられる場所、必ずここに行けば相談できる時間帯、あるいは必ず人がいるというのは、かなり人材的余裕がないと難しいかと思うんです。あるいは、曜日、時間だけでも、ここに行けば、必ずこの方がいらっしゃるというようなものが周知されるような場所が、学校と家庭以外の場所でないと、現実の把握というのはなかなか難しいのかなというふうに想像できます。やっぱり言いにくい相手が必ずいるかもしれないという場所では、警戒心が強い子どもは、発言ができにくいんじゃないかなというのが、想像するところなんですけれども。どうですか。

○山形委員 いろんなところにつながっていかないと、家族が孤立して、そこで悩んで問題行動になったり、個々の悩みが、結局大人の心配、不安が子どもの暴力へ、精神的な言葉のいじめになっていくので、それこそ不登校含め、いじめ、いろんな問題で、発達のこと、学校を通すというときに、保護者が電話をもうできない、心拍数が上がって苦しくて電話ができない、担任の先生に子どもがこうされたというので、すごい苦しい、その話もできないといったときに電話相談として、教育研究所さんがありますけれども、そこですら、やっぱり学校に近いので相談できない。だから、スクールソーシャルワーカーさんも相談できないみたいなところもあります。民間の部分で、聖徳大学さんに心理相談室があったりだとか、そういう部分だったり、民間のもの、もしくはNPOで市民活動をしている部分に、連携をうまくとっていくことが、保護者や子どもにきちんと目に届くようになる1つかもしれません。子どもの居場所が今4か所しかないので、子どもがそこに行っていたら、相談してねって電話があるかもしれない。でも、それもできない。これから、S

NSで相談するシステム、子どもたちは目に見えている大人が怖いということもあったりします。保護者も、この人にどう思われるんだろう、怖いと思って相談できないというのもあります。LINE相談だとか、幅ひろい多様性のある相談先と、もう一点、小学生・中学生だけではなくて、保育園と幼稚園に関しても、子どものことで不安、心配になったときに、園の先生には、また明日も子どもを見てもらわなきゃいけないけれども、どう言っていいかわからない。そこでまたけんかをしたら、子どもは明日もこの先生に見てもらわなきゃいけないといったときのSOSを出す場所、フラットな相談先というのが、窓口広くあるとよいと思います。私は今、おやこDE広場、0から3歳の場で相談事業を担当しておりますが、幼稚園、小学校の相談も、お子様いないで、ママだけで広場に訪れて、話聞いてください、という方もいます。不安や心配を吐き出すだけで随分楽になるというような場があるので、フラットな場、民間をもっと活用したような動きをとっていかないと、もっともっと苦しんでいく人は広がっていくように思いました。

- ○本郷谷市長 学校へ行く前まで、保育園、幼稚園の時代までは、おやこDE広場も含めて、お母さんたちも相談する場所は結構あるんですけれども、学校へ行っちゃったら、もう学校しか……
- 〇山形委員 保育園も足りないと思います。保育園、幼稚園の3から5ですね。就学前、特に発達の相談なんかは、発達センターは平日しかやっていないし、児童精神科も、松戸市は本当に限られているので、東京へ受診に行ったりしています。それから就学どうしよう、どきどきしながら日々を過ごすというようなケースは、たくさん耳に入ります。
- ○本郷谷市長 それと、学校へ行ったりすると、いじめとかいろんな問題というのは、子どもの問題もあるけれども、保護者との関係、家庭の問題が、やっぱり子どもに大きく影響していることが多いので、学校だけで子どもを見て対応していっても、答えが見えないと思うんですよね。そういう意味で、もっともっと、僕の感じだと、あんまり学校、学校だけでこうやってやらずに、もっと広げてやるべきだなと。だから、もっと早く、学校の先生、もっと早くギブアップしちゃって、やれないので、みんなでやってくださいという、その体制を整えていくということが、今は必要かなと。一生懸命頑張っているのはわかるけれども、頑張り切れない状況にもう入っているんだろうな。家庭までいちいち入っていけないでしょう、学校の先生方というのは、なかなかね。
- O山形委員 本当にそうですね。それこそ、多忙化になります。
- **〇本郷谷市長** その後、やっぱり専門的な人じゃなくてないと、入っていけなくなっちゃ う。
- **〇山田委員** もう時間だと思うので、私の最後の発言にしたいと思うんですが、今のに関連してなんですけれども、先ほどの放課後の学習環境のつくり方ですよね、今日のテーマは。ですから、居場所とか安全面だけの話じゃない、どのようにして子どもを育てていくのかということに関して、今、学校ができることをもっと検討しろというご示唆もいただ

いて、教育委員会はそれをやらなれば当然ならないと、こういうこと。

一方で、私がさっきも言いかけて、あと空き家の話もありましたけれども、空き店舗とかそういうところとかも連動して、地域が何をできるのかということと、あとは、これは、それこそ踏み込めないと今、いみじくも市長がおっしゃったように、家庭には、じゃ、子どもたちのためにどのような共通認識を、最低限の共通認識を求めるのか。これは、本当に一人一人の私見にかかわることですし、難しい問題です。でも、松戸市ではこんなふうに子どもを育てたいんだというメッセージを、市長部局と教育委員会がしっかりと連携して、メッセージをしっかり伝える。そんなところまで土足で踏み込むなというご意見あるかもしれないけれども、こういうことは共有しようよ、ここら辺の家庭への投げかけというものを、ぜひ各ご担当で協力して、何か構築できないかということは、ちょっと以前から思ってはいましたけれども、改めて今日思いました。ぜひ家庭の役割に、放課後の学習環境ですね、学習の仕方もどんどん、IT化によって変わってもいきます。教科書もどんどん変わります。そんなことも含めて、新しいやり方を、既存の垣根にとらわれずにやるということを、総論に関しては非常に賛同するところでありましたので、申し上げます。以上です。

○伊藤委員 伊藤です。これまでのお話を聞いていて、やっぱり放課後児童クラブについて、希望者がいるのに、キャパのせいで入れないというような状況があって、それが続くというのは、やっぱりよくないことだろうと思いますので、それも、先ほどからのお話あったように、各学校全てで、校舎のつくり方とかその構造上の問題があって、一律にはおそらくいかないんだろうと思うんですね。ですから、一部の小学校を除いて、ほとんどの小学校で、今の状況でいえば、恐らく1つ、2つはあいているスペースはあると思うんですけれども、ただ、そこをそのまま使うということは、構造上の問題で、やっぱり安全のことを考えればできないと思うので、各学校ごとに、どういうふうに安全面の問題を解決して、そういうスペースにできるかというのを、場合によっては部屋を入れ替えるなりしてできるようにするような方策を、それぞれ各学校に考えてもらう、教育委員会が一緒になって考えて、場合によっては、相当お金がかかる話になると思いますので、やっぱりそれは、お金をかけてでもやるべきだということであれば、ぜひとも市長のイニシアチブで、そういうことでやっていただければなというふうに思います。

○本郷谷市長 基本的に、お金が、今まで管理していなかったものを管理するとなりますから、それは当然、その前提で考えて。すぐできるかどうかわからないですけれども、できる限りやっていくということだと思います。もし、何か最後にあれば。

〇山形委員 最後に。最終的なゴールは、一緒に子どもを健やかに育てることをぶれずに やっていくことが大切なのと、保護者を追い込み過ぎないことも、大切なことと考えてい ます。

もう一点だけ。今、中高生の居場所を、文化ホールの中に、松戸ビルヂングに場所があ

るんですが、場所が教育委員会、運営は子どもわかもの課というところで、開催の時間について少し、長い時間のほうが、実際塾が終わった後に少し寄れるとか、何か動きができるのかなと思っています。そのことを教育委員会の方に聞いたら、なかなか連携がうまくとれていないようなお話がありました。ぜひ課をまたいで、本当に子どもに必要なニーズ、当事者のニーズを聞いて、動いていっていただけたらありがたいです。

- ○本郷谷市長 両方が連携とって、ぜひやってくださいね。
- ○武田委員 安全に過ごすということの問題がすごく大きいみたいで、結局そちらの話にかなり時間をかけたように思いますが、学校の部活動も、これから変化していく中で、中学生もこの後どうなっていくかという、つまり部活動で確保されているから大丈夫だという時代は、今後変わってくると思う。そういったときに、やっぱり地域の中での何かサークル活動みたいなものとか、小中高が世代を通じてつながっていって、何か参加できる、興味が持てる分野の活動みたいなものを、少しずつ今から増やしていくことは大切だと思います。そういった部活動が変革していく流れにあまり困ることがないように、ただ安全な居場所というより、充実した居場所という意味での、生涯学習につながっていくようなものが増えていくべきかなというふうに想像します。
- ○本郷谷市長 海外と比べると、地域スポーツというのは、日本は全然で、小学校までは一生懸命地域の人が指導しているんだけれども、中学になると学校スポーツ、学校クラブが中心になっちゃうため、地域スポーツが育たないんですよね。どうしてもそういう、小学校までは一生懸命やってくれているんだけれども、中学になると一遍に弱体化しちゃっていますよね。これから、やっぱり学校もオープンなって、1校に全部、1つの学校に全部のクラブを持つとか、そういう必要ないんで、幾つかの学校が一緒になってクラブ活動でやっていくとか、あるいは地域の人たちがもっと入って、地域で一生懸命やっているところにみんなが入っていくとか、やっぱりもっと地域のクラブ、地域の活動をやっていくさぎと。それによって、学校の先生も、やりたい人はやればいいし、無理してやっている人まで駆り立てる必要はないと思うので、これも1つ、今日の中であったと思いますけれども、ぜひ議論をして、できるだけ学校の先生の負荷を減らす、それから、あれもこれも何でも責任があるんだと言われたって、みんな困っちゃうわけだから、少しずつ責任を軽くしてあげてということを、ぜひ教育委員会の中でも議論してほしいなと、こんなふうに思います。
- ○市場委員 スクールソーシャルワーカーについて、先ほど市長から、充実していくという話があって、それはもちろん大賛成です。ただ、おそらく子ども世代のソーシャルワークに一番たけているのは学校の先生だと思います。学校の先生の協力が当然あった上で、ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーの人たちの活動があると考えています。
 ○本郷谷市長 いままで培ってきたノウハウは持っている。ただ、全員が持っているかというと、なかなかそうはいかないので、やっぱりレベルをちゃんとそろえるためには、専

門家のバックアップをしっかりさせていく必要があるかなと、こんなことかなと思う。これも、また議論していただければね。

○伊藤教育長 じゃ、最後で。もう振り出しと一緒なんですけれども、やっぱり多様性に対して、私たちは素直にそれを認めて、多様的に動かなければいけないと思うんです。だから、また言いますけれども、空き家に、面倒くさいとか、そういうんじゃなくて、どうやって工夫したら、空き家でそういう子どもたちの、それこそ居場所づくりが、それも、全部一律じゃなくて、この空き家ではこういうふうな過ごし方ができるとか、この空き家ではこういう子たちが集まってもいいとか、やっぱりそうやっていろんな場所を用意する空間に、松戸市全体がなっていかないといけないと思う。学童は学童で、それはいいです、KIDSはKIDSでいいですというふうに、一律じゃなくて、いろんな子ども たちがいるんですから、いろんな過ごし方ができる放課後の空間づくりというのを、やっぱりみんなで意識しないといけないと思うので、そのためにも、私たちのほうでは、いろんな部と連携して進めたいと思います。時間と工夫が本当に必要だと思うんですけれども、改めて、今日はいろいろありがとうございました。

○本郷谷市長 ぜひ、教育委員会だとか子ども部だとかと言わずに、一体になって、もう一回、新しい時代に入っているということで、それぞれ連携とりながら、ぜひ仕事をしていただきたい。よろしいですかね。

◎ 閉 会

〇本郷谷市長 今日は、これで終わります。どうもありがとうございました。